

コロナ禍の臨時財政運営方針等に基づく主な見直し事業(案)

令和2年12月18日(金)

「コロナ禍の臨時財政運営方針」(令和2年10月19日決定)及び「コロナ禍の臨時財政運営方針に基づく対応」(令和2年12月17日決定)に基づき、本市の財政状況等を踏まえ、以下の事業について、令和3年度当初予算編成において、見直しを検討。なお、これら以外の事業についても、予算編成過程において、引き続き、見直しを検討。

1. 重度心身障害者福祉手当(R2 予算額:144,935 千円)

支給対象者を県補助制度に合わせる見直しを検討。

2. 難病者見舞金(R2 予算額:16,000 千円)

平成27年の法改正により、難病医療に対する公費助成が拡充されたこと等に伴い、多くの市町村において、当該見舞金が廃止されている現状を踏まえ、本市においても廃止を検討。(県内44/63市町村で未実施)

3. 敬老事業交付金(R2 予算額:65,194 千円)

事業としては継続しつつ、一人当たりの交付金単価を2千円から1千円へ見直すことを検討。

4. 国保被保険者に対する保養施設利用補助(R2 予算額:6,120 千円)

国民皆保険制度下における国保の被保険者のみを対象とした公費助成制度であるため、公平性の観点から廃止を検討。

5. 後期高齢者に対する宿泊施設利用補助(R2 予算額:17,094 千円)

本補助金による後期高齢者の健康保持・増進の効果が不明瞭であるとともに、平成30年度からは、県後期高齢者医療広域連合補助の対象外となったことも踏まえ、廃止を検討。

6. 英語教育推進事業(R2 予算額:20,836 千円)

英語力4技能測定について、他市町村の実施状況を踏まえ、廃止を検討(県内55/63市町村で未実施)。なお、令和3年度より、学力向上支援事業に中学校2年生の英語検査を追加。

※ 上記事業の見直しのほか、あげお花火大会、あげお産業祭、市民体育祭、市民駅伝競走大会等のイベントについて、令和3年度の開催の見送りを検討。(その他のイベントについても、引き続き、開催の可否について検討。)